

班回覧

最社協発号外
令和6年7月24日

各 位

最上町社会福祉協議会
会長 高橋重美

令和6年度 最上町社会福祉協議会会費納入のお願い

社会福祉協議会では、町民の皆さんや法人などに会員加入（会費）のお願いをしています。

社会福祉協議会の活動を支える財源は、町民、企業の皆さんからの会費のほか、町からの受託金、補助金などによって支えられています。会費についても福祉のまちづくりを進めるための貴重な自主財源となります。

皆さんからいただいた会費は、地域福祉計画の基本理念「地域の絆をより強め、誰もが安心して暮らせるぬくもりに満ちたまち」を進めるうえで、事業経費の財源として活用させていただきます。

社会福祉協議会の活動にご理解いただき、より多くの町民のみなさまのご協力ををお願いいたします。

記

一般会員 一世帯 1,500円

尚、賛助会員は最上町社会福祉協議会（高齢者総合福祉センター内）にて隨時受付致しております。

個人会員	一口	2,000円
法人会員	一口	3,000円